

看護師・保健師学生に対する社会福祉学教育 —当事者性を高めるアクティブラーニング—

岡 多枝子・三並 めぐる・日川 幸江・眞鍋 瑞穂
人間環境大学松山看護学部

1. 研究目的

高齢化に伴う地域医療・地域包括ケアの時代を迎えて保健医療専門職の質保証が求められている。筆者らはこれまで、看護師・保健師学生（以後、学生）への社会福祉学教育において主体的に課題に取り組み他者との対話や体験活動を通して考察を深めるアクティブラーニング（Active Learning：以後、AL）の実証研究を行ってきた（岡・眞鍋・三並 2017）。しかし幼少期からの生活体験不足が指摘される中、老齢・疾病・障害・介護・貧困・子ども・家庭福祉などに困難を抱える人々（当事者）に対して、学生たちが抱く親和性や、生活課題に寄り添う感性の希薄さは否めない。

一方、「当事者」が『「救う」から『助ける』、そして『支える』、さらに『学びあう』（岡 2014）存在へと変化する時代に、学生も「学びあう当事者」として変容し得るのか。また、そのためにどのような教育方法が有効であるのかを検討する実証研究を試みた。

2. 倫理的配慮

学生に研究概要と匿名性確保、成績に影響しない旨を説明し承諾書の提出によって研究への同意を得た。

3. 研究方法

2017・2018年度、A大学看護学部1年生の必修科目「社会福祉学」、選択基礎科目「社会保障論」「家族社会学」にALを取り入れた授業実践及び、学生の学習活動に関する参与観察を行った。その後、リフレクションシートや学生と作問したテスト（岡・眞鍋・三並 2018）の自由記述、授業アンケートなどを対象として、学生の当事者性を高める授業に関する質的研究（KJ法：川喜田 1986）を行った。

4. 研究結果

共同研究者でパルス討論を繰り返し研究目的に照らして「元ラベル」101枚を生成、多段ピックアップで28枚に厳選し、狭義のKJ法（グループ作業）を行った。その結果、以下の7個の島が浮上した（図1）。

- (1) 教員が「シラバスにアクティブラーニングを取り入れた授業であることを明記する」、学生と「オリエンテーションで科目概要を確認する」など「教員と学生が授業の目的・内容・方法を確認する」ことで、『説明と同意によるシラバスの共有』を図った。
- (2) 次に、「教員が授業の初期段階で課題別のグループ編成を呼びかける」と、学生は「入学動機や関心分野、将来の進路に照らしてテーマを定める」「シラバスや教科書を概観して学びのイメージを描く」「他者ではなく自己と対話して学修課題を決める」など、〈人生やキャリアを勘案してテーマを選ぶ〉ことで、学びの当事者として歩み始める。また、「日直に立候補して授業をリードする」「班長や係の務めを果たす」「全員がマイクの前に立つ」など〈他人任せにできない状況に身を置く〉機会も多い。このような「学びの当事者となる」経験が、『主体的に編成したグループでの対話的な学修』を進める力となった。
- (3) 学生は事前学習の後、「民生委員や行政の窓口で少子高齢社会の福祉課題をヒアリングした」「社会福祉協議会で保健師の地域調査に同席した」「図書館で社会福祉の歴史を調べた」など、「教室を出てテーマを追究する」『学内外でのAL活動』を行った。
- (4) その後、「リフレクションシートや自由記述から学びの神髄を汲み取る」「前年度学生の学びによる図解を批判的に考察した」「一覧性が思考を促す」などの「質的研究を授業に持ち込んだ」『KJ法による学

修成果の吟味』が、学習効果を喚起していた。

(5) 同時に、「班で取り組んだ調査やテスト問題、学修成果を板書やPPで発表した」「教員の発問・コメントが新たな議論を呼んだ」場面もあった。また、「大学祭で学習成果のポスター発表と来場者アンケートを実施した」「アンケート結果を多様な来場者の立場になって考察し気づきを得た」など、(成果の発信と反応の分析を行った) ことによる《インタラクティブな学びを可視化する》『3段階(個人・グループ・クラス)での検討・総括・発信・討論の往還による学修課題の深化と共有』を経験した。

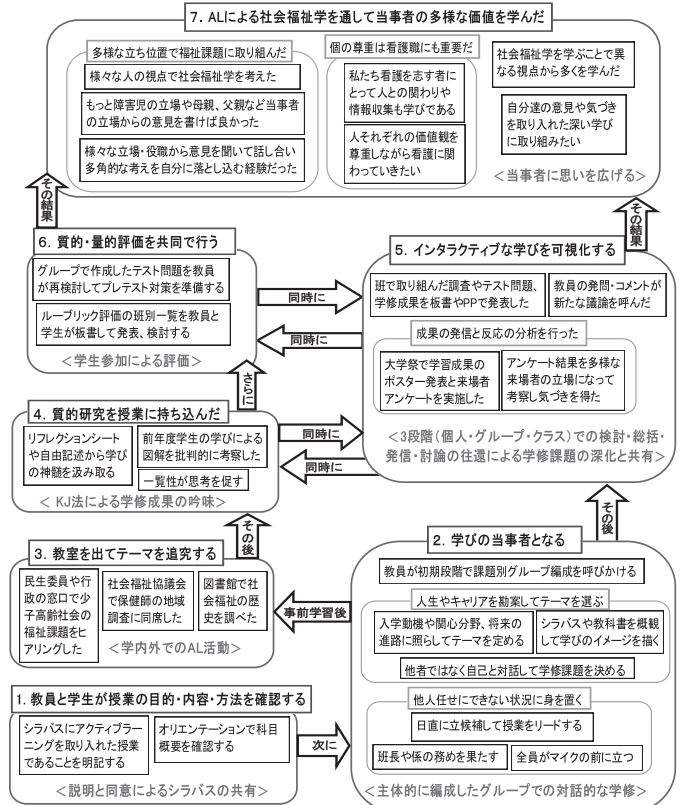
(6) さらに、「グループで作成したテスト問題を教員が再検討してプレテスト対策を準備する」「ルーブリック評価の班別一覧を教員と学生が板書して発表、検討する」などの《質的・量的評価を共同で行う》活動を組み込む『学生参加による評価』が、学生の学習意欲や成績達成見通しに影響していた。

(7) その結果、「様々な人の視点で社会福祉学を考えた」「もっと障害児の立場や母親、父親など当事者の立場からの意見を書けば良かった」「様々な立場・役職から意見を聞いて話し合い多角的な考えを自分に落とし込む経験だった」など《多様な立ち位置で福祉課題に取り組んだ》との声や、「私たち看護を志す者にとって人との関わりや情報収集も学びである」「人それぞれの価値観を尊重しながら看護に関わっていきたい」など《個の尊重は看護職にも重要な》の声、「社会福祉学を通して異なる視点から多くを学んだ」「自分達の意見や気づきを取り入れた深い学びに取り組みたい」の声など、《ALによる社会福祉学を通して当事者の多様な価値を学んだ》学生の『当事者に思いを広げる』という捉え方が示された。

5. 考察及び結論

「学びあう当事者」としての学生の変容可能性と、有効な教育方法の検討を試みた。実証研究の結果、学生は、『丁寧な説明と同意によるシラバスの共有』や『主体的に編成したグループでの対話的な学修』で学びの当事者としてのステージに立ち、『学内外でのAL活動』や『KJ法による学修成果の吟味』、『3段階(個人・グループ・クラス)での検討・総括・発信・

討論の往還による学修課題の深化と共有』、『学生参加による評価』などの結果、『当事者に思いを広げる』省察がみられた。これらのALを取り入れた社会福祉学教育において、学生は「学びあう当事者」として、学びの客体から学びあう主体に変容し、病や生活課題を抱える多様な対象を自らに当事者化して、当事者性を高めることに貢献していた。



1) 2018.9.28 2) 花園町 3) アクティブラーニングと当事者性 4) 岡多枝子・三並めぐる・日川幸枝・真鍋瑞穂

図1 「学びあう当事者」としての看護師・保健師学生

- ※ 「」は元ラベル、〈〉《》は表札、『』はシンボルマークを表す。
- ※ 筆頭者ら2名は川喜田晶子氏主宰のKJ法研修プログラムを受講済。
- ※ 本研究はJSPS 科研費JP17K04276の助成を受けた事業である。

文献

川喜田二郎 (1986) 『KJ法一渾沌をして語らしめる』中央公論新社

岡多枝子・真鍋瑞穂・三並めぐる (2017) 「看護学生に対する福祉・社会学教育のレリバンズ・アクティブラーニングによる実証研究」『龍谷教職ジャーナル』18-32.

岡多枝子・真鍋瑞穂・三並めぐる (2018) 「学生がテスト問題をつくる」シリーズ編集 中井俊樹 編集 小林忠資・鈴木玲子『看護教育実践シリーズ4「アクティブラーニングの活用」』55.

岡知史 (2014) 「当事者が開く福祉(当事者福祉論)の確立に向けてのメタファー分析-『救う』から『助ける』、そして『支える』、さらに『学びあう』へ-」日本社会福祉学会第62回秋季大会ポスター発表A.